

# 令和 4 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 6 年 1 月  
令和 7 年 1 月  
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

令和4年度宮城県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 116,745千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318か所(R4)→324か所(R5)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163か所（R5）  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された <b>(2) 事業の効率性</b> 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 125,173 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：58.5%（R3）→59.0%（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：11施設 13課程	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：11施設 13課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4 全国平均）：1049.8人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：97.1%（R6）  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を推進し、将来、看護師となる看護学生の確保につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域の医療機関等と連携して看護教育を行う看護師等養成施設（養成所）に対して本事業を実施することで、教育環境の維持や改善に寄与し、ひいては看護師等の地域医療への定着に貢献した。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.51】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 50,830 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R4 全国平均）：269.2人 特定行為研修修了者数：56人（R4）→67人（R5）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4 全国平均）：274.7人 特定行為研修修了者数：94人（R4） <b>(1) 事業の有効性</b> 2024年4月からの医師に対する時間外労働等の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。 本事業により、月の時間外・休日労働が80時間を超えている医師を雇用する医療機関において、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、勤務環境改善の取組が推進された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関内に多職種からなる委員会等を設置し、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、当該計画に基づいた取組を実施することにより、勤務医	

	の労働時間短縮のみならず、他職種も含めた医療機関全体の働き方改革が組織的かつ計画的に推進できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における 介護サービス事業所等のサービス提供体制 確保事業	【総事業費】 110,885 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・ 登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では 想定されない「かかり増し経費」が発生する。 アウトカム指標：介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サ ービス提供体制の確保を行う。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定さ れない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後 の再開・・・100%	
アウトプット指標（達成 値）	補助事業所数：累計468事業所 （令和4年度430事業所、令和5年度38事業所）	
事業の有効性・効率性	コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発 生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。  <b>（1）事業の有効性</b> コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することによ り、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 <b>（2）事業の効率性</b> 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を 用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手 続の迅速化を図った。	
その他	（令和4年度86,914千円、令和5年度23,971千円）	